港區長選擧特集號

港區政ニュース

發行所
東京都港区芝公園第六號地
港区役所総務部総務課
編集人 佐藤 明
發行人 長谷川要之助
電話芝(43)2906

印刷所
東京都港区麻布飯倉町四ノ九
ファースト印刷社
電話赤坂(48)1764

區長選擧に際して

港区選擧管理委員会
委員長 阿部文二郎

皆様よき年を御迎えのことゝ存じます。

本年は、選擧によつて蓋を開けられることゝなりました管理委員会も、年末年始返上の態勢で準備の完璧を期して参りました。立会演説会、個人演説会等、御寒い折にも拘らず熱心にお運びの方々も沢山御座いましたので、投票の率も、敎育委員の際よりは此較的によくなつて居ります混雜にまぎれ種々不行届の点もあつたかと思いますが、始めての試みの事ではあり、不慣れの点も多々あります。

今後も宜しく、御指導御協力を御願い致します。

國民審査は、やめさせたい人に×を附けると云う始めての投票でありましたので、記入の仕方を間違われた方が僅か御座いました。区長選擧は來る二月十一日に投票して敲く事になりました。

立候補の届出も、現在受附けて居りますが、街頭演説会個人演説会等が候補者の手によりまして開かれることゝ思います。

充分に関心を持たれて候補者を知つていたゞき、港区長として最適の方を御投票下さる様御願いします。投票所の位置、場所、時間等は、衆議員の際と同じであります。

御多忙中ではありましようが、民主政治確立は、皆様の良識による一票にかゝつて居ります。勿論、選擧に、甲乙あるべきではありませんが、区長は、港区の、区政の、執行上の責任者であり、その人選の良否は皆様に直接強く響いて來るものであります。

二月十一日の港区長の投票をお忘れなく絶対に棄権はやめませう。

二月十一日は
港區長選擧の日です
明るい區
住みよい區
暮しよい區にする爲に
當日は一人殘らず
投票致しましよう

二月十一日を
お忘れなく
投票致しましよう!!

◉港區長の選擧行わる!!

井手前区長の退職により、その後任区長の選擧が行われることになり、去る一月二十二日、港区選擧管理委員会より左のように二月十一日に選擧が実施される旨、告示があつた。港区民にとつて、区長選擧は、その日常生活に直接関係の深いことであり、また明朗な区政確立の爲に、区民の一人一人が、深い関心を持つて、二月十一日には一人残らず投票することが望ましい

港選告示第八号

地方自治法第二十四條第四項の規定により東京都港区長の選擧の期日を左の通り定める

昭和二十四年一月二十二日

東京都港区選擧管理委員会

委員長 阿部文二郎

一、選擧の期日

昭和二十四年二月十一日

なお、同時に今回の区長選擧に要する法定運動費用額は一万五千円と告示された。

四、七三九票　原　亨
七、七一三票　櫻内義雄
二〇、一四七票　井手光治
一一、五一七票　野坂参三
六、七八四票　淺沼稻次郎
一、四五一票　宮島ヒサ
二、一五〇票　丸山　茂
三、四一七票　高橋庄八郎
二、一五二票　野村專太郎
八二四票　田中正義
一〇六票　松本武夫
八五票　豊口茂治
七二〇票　今井はつ
二五〇票　谷村　勇
二四六票　白石　清
二九九票　安田徳治
六五票　東瀬利雄
二七票　鎌田文雄
四三票　千代田一郎
一三票　東條栄之助
七四票　田辺軍太郎
四三票　楠間龜楠

投票總数は、六四、三九三票であるが、その内に無効投票が七六六票あつて、これは投票総数の一分一厘強に当るなお、同日行われた最高裁判官の國民審査の港区における結果は、次のとおりである(×印は罷免を可とするもの)

×二、六七四票　新山精一
×三七、八七九票　齋藤悠輔
×二、四九三票　斉藤悠輔
×三八、〇二八票　岩松三郎
×三八、一一四票　塚崎直義
×三八、〇〇七票　栗山　茂
×三八、〇四六票　長谷川太一郎
×三八、〇八五票　井上　登
×三、五八七票　三淵　忠彦
×三六、九六六票　眞野　毅
×三八、二二七票　河村　又介
×三八、一四七票　島　保
×三八、一五四票　藤田　八郎
×三八、二一一票　沢田竹次郎

防火地區内未着工建築物の防火措置について

東京都においては、本年八月以來防火地区内における木造建築物の防火対策に努めて來ましたが、去る十一月一日から建築省令臨時防火規則が施行され建築物の防火に関する措置が強化されました。但しこれ等の取扱い実施以前に許可又は認可を受けながら、工事に着手していないものも少なくなく、この規則の適確な実施に支障を來すおそれがありますので、昭和二十四年一月一日以降において工事に着手するものは防火規制の取扱い又は臨時防火建築規則の規定に依るもの以外(木造建築物で外部が下見板等の可燃性材料で構成する建物)の建築は之を認めないことになりましたから該当する建築主の方は左記事項により申請手続をして下さい。

記

1 防火規制による認許可又は臨時防火建築規則による認許可を受けた建築物以外の防火地区内の未着手建築物の許可又は認可は昭和二十三年十二月末日限りでその認許可は無効となります。

2 前号により無効となつた建築許可証をお持ちの方は直ちに、臨時防火建築規則の規定に適合した構造に変更の上、再び認許可を受けなければ、昭和二十四年一月一日以降は工事に着手出來ません。

3 工事着手の認定については基礎工事着手を以つて、工事着手とし、單なる地ならしのみの場合には、未着工と見なします。

4 一つの申請において、数棟の建築物を含む場合は、各々の棟について、前号の認定をします。尚臨時防火建築規則を簡單に説明すると木造建物の外部(外壁、軒裏、庇等)を不燃性材料(ラス張りモルタル塗、木毛セメント板張りモルタル塗土壁塗、漆喰塗、マグネシヤセメント板張等)で塗るか又は構成すること、屋根は瓦葺、トタン葺、スレート葺等の不燃材料で葺くこと。開口部(窓出入口)は一階の部分で一米(三尺三寸)未満の位置に面するもの及び二階の部分で二米(六尺六寸)未満の位置に面するものは網入ガラス、亜鉛鉄板張等の雨戸の防火的構造とする。

◉美觀商店街出現近し

新橋駅を中心とする芝地区の繁華街は、戰災のために一時は見る影もない灰燼と化したが、今では地元民の努力によつて、急速な復興ぶりを見せ都民の社会生活の中心になつている。

東京都では、さきに、この繁華街を中心として、その街路の美化に意を注ぎ、都民の美的觀念の昂揚を図り、都市全域の美化に役立たせる目的で、その第一次計画として、新橋際から、田村町交叉点を経て、虎の門交叉点に至る延長一、一キロを美觀商店街に指定したが、地元関係者でも自主的にこれに呼應し、近く美觀商店協会を結成し、街路その他の美化に乘出すことになつた。

區條例改廢と會計監査請求

一月十八日付港区告示第七号及び第八号にて左の三氏から区條例改廢と会計監査請求代表者である旨の申出によつて地方自治法第七十四條及び七十五條に基いて証明書を交付したと告示された。

港区赤坂青山北町四ノ一〇
落合　政雄

港区芝三田豊岡町一三
柘植粂次郎

港区麻布霞町三
渡辺　勇

港區長候補者經歷

この候補者の經歷は、港区選挙管理委員会の提供によるもので、内容は候補者自身が書いたものであります

矢田直三（やだなおぞう）

五十七歳

經歷　彦根中學、東京外語專科卒　大正十年より現在迄機械工具商營業。昭和四年より芝区會議員十八年内区會議長四年。東京市會議員八年。東京府會議員八年　東京都議會議員四年内副議長一回。現在芝商工信用組合長、矢田工具會社長。港小型漁船會社長、芝消防團長、東京都消防協會副會長。私の信念　区役所は丁度お父さん叔母さんの所へ相談に行く氣持で心易く行ける所にしたい。

中立　佐藤亮三（さとうりょうぞう）

明治參拾九年拾貳月五日生（當四拾四才）

秋田の産、八歳で實母に死別事情あつて七人の繼母に慈育され現在十一人の子福者。幼少より二十五歳迄苦學力行電氣工學を修む。會社員、電氣工事請負業、木工業、現在に至る。民主的な日本最初の從業員全部が株主である會社を設立之を指導。社會事業團に協力上野地下道其他の浮浪者救濟並に更生事業に努力勞働政勢激烈となるや失業對策の研究及副業の普及　並に適正課稅の交渉、納稅組合結成指導志願　清純なる民主区政の確立に邁身す。

日本共產黨公認　難波英夫（なんばひでお）

明治二十一年二月五日生　六二才

岡山縣に生れ、苦學し新聞記者となり、大阪時事新報社會部長每夕新聞編輯長となる。勞働運動に關係、一切を勤勞人民に捧げるため新聞界を去り、勞農黨常任委員となる。第一普選に岡山二區より立候補（共產黨公認）次点、四・一六事件に檢擧され徵役七年、職後、職災者引揚者勤勞者生活擁護に奮斗、勞農救援會常任委員に推さる、一昨年区長に立候補惜敗、区會議員に當選、現在港区勞協その他民主團体の推薦により区長に立候補

中立　石橋力次郎（いしばしりきじろう）

明治一七年二月二九日生

學歷　区内南山小學校、青山小學校、府立一中、早稻田大學　YMCA英語學校

現職　麻布教育會長　全体育連盟副會長港区体育會顧問　麻布學園PTA常任理事　山學院女專後援會長、麻布製材所主東京中央製材株產組合理事長金岡木材組合連合會理事

關歷　記者數年後南方渡航シンガポール八洲公司社長中央物產會社專務西ボルネオ日本人會長、歸國後東京醬油會社專務等　区會當選四回學務委員長都廳各種委員等々

千代田一郎（ちよだいちろう）

私は愛区の精神に燃える三十六歳の若人であります　親愛なる十五萬区民の人權の確立と平和と繁榮を希つているものですから　微塵の中に希望を與えるため左の政策を主張します

一、民都建設のための民主的政治理念の徹底　一、官僚ボス政治の排除　一、租稅負担の公平　一、罹災者引揚者の救護　一、黒字財政の樹立　一、交通系統の是正　一、点燈設備の管理　一、文敎刷新　一、純潔なる区民政治の顯現　一、國際港設備をスムースに行う

投票濟者に福引券!!

港区選擧管理委員会ではこのたびの港區長選擧に新しい試みとして、投票の濟んだ人に福引券を差上げることになりました。当籤率は千本に対し一等一本、二等一本、三等三本、四等三十本の割合で、投票当日各投票所で即時賞品を差上げることになつています。『さて、あなたには、どんな賞品が當るでしようか、』開けてお樂しみというところです。

區議會定例會開催

新春頭初の港区議会第一回定例会は、去る一月二十八日午前一時五分に開會された。出席議員三十八名、日程に入る前、まず德安議長より、議員各位には一人の事故もなく無事に御越年されたことを心より喜ぶものである。本年は建設、復興の年である。各位と相携えて区民の爲、区政の爲、円満なる進展を図りたいから宜敷御協力を願いたいと年頭の挨拶を述べれば、中西区長代理よりも、本年頭初の区議会を開かれるに際し、謹みて昭和二十四年の新春を各位と共に壽きたい。又各位の御健康を御祝い申し上げる。本年は政治、経済の面に幾多の推移が予想される。港区政も二月十一日に区長選擧があり、新区長を迎えて円満なる区政の運営を図りたい。港区誕生して第三年、四年を一期とすれば本年は後半期に入つたことゝなる。從來の諸懸案も出來得る限り処理して、区政の基盤を作りたいから何分の御協力を願いたいと年頭の挨拶を述べ、それより本日の議事日程に入つた。このとき吉田議員より本日の日程は、いずれも関連した議案であるから一括して議題にされたいとの動議の提出があつて、この動議は異議なく成立して、左の議案は一括上程になつた。

議案第一号　寄附受領について

議案第二号　寄附受領について

議案第三号　昭和二十三年度東京都港区歳入歳出追加予算

右議案につき、中西区長代理より、議案第一号の寄附金は赤坂小学校建設資金として同校復興促進会長黒川武雄氏より金弐拾万円の寄附申込みがあり、議案第三号は、二月十日執行の区長選擧の費用、教員養成設費、配給統制関係事務費、教職員学徒特別檢診の経費、赤坂小学校建設費追加の爲、都よりの交付金及び寄附金に財源を求めて提出した次第である。選擧費は目下都議会で審議中であるから概算を計上したが、確定次第追加更正したいと説明を終れば、窪田議員登壇し、現在区の予算は天下りである。区民の要求する費用がないのが残念である。恰も区は都の出張所のような感がする。なお、すべての予算は果して計上した目的どおり使われているかどうか、区長、助役の交際費を教育の給食費の不足に充当することは果して妥当か、然りとすれば來年度の計上については考えなければならないが、理事者の考えはどうかと質問をなせば、これに対し中西区長代理発言を求めて登壇、今回の予算は、いずれも都の交付金を財源とした。区に自由財源がないので致し方がない次第である。交際費は、渡切り交際費として自由に使うことを許されたものである。給食費に充当のことは、私経済の金と合せて本人に貸付けたものであるから御了承願いたいと、あつさりと答弁を終る。吉田議員より以上三議案は、いずれも説明により明瞭であるから、原案どおり可決されたいと動議を提出し、全員異議なく、議案全部可決になつた。なお、德安議長より定例会の会期は二日間であるが、議事全部審了となつたので、本日を以て閉会としたいと諮り、午后一時三十分閉会となつた

總選擧終る

港区の投票狀況は

去る一月二十三日に行われた衆議院議員の選擧は、全國的な快晴に恵まれて、有權者の出足よく、昨年の教育委員の選擧に比して良好な成績を示した。しかし港区の投票率は五割六分五厘で、全國平均投票率七割四分一厘には遠く及ばなかつた。各投票区別に投票狀況を見れば、次のとおりになつている。

芝第一投票所（櫻川小学校）
有權者數　一〇、八六八
投票數　六、二六七
投票率　五八%

芝第二投票所（南櫻小学校）
有權者數　七、三九四
投票數　四、三三九
投票率　五九%

芝第三投票所（鞆絵小学校）
有權者數　五、六〇八
投票數　三、四五三
投票率　六二%

芝第四投票所（竹芝小学校）
有權者數　五、六九三
投票數　三、二二〇
投票率　五七%

芝第五投票所（芝浦工業専門学校）
有權者數　三、七三五
投票數　二、〇三五
投票率　五四%

芝第六投票所（南海小学校）
有權者數　四、三九六
投票數　二、六一七
投票率　六〇%

芝第七投票所（赤羽小学校）
有權者數　九、二三五
投票數　五、二七七
投票率　五七%

芝第八投票所（高輪台小学校）
有權者數　九、一七九
投票數　五、〇七二
投票率　五五%

芝第九投票所（白金小学校）
有權者數　六、九二三
投票數　三、八五一
投票率　五六%

芝第十投票所（三光小学校）
有權者數　九、六〇六
投票數　五、四二六
投票率　五六%

麻布第一投票所（麻布小学校）
有權者數　八、二五三
投票數　四、八四八
投票率　五九%

麻布第二投票所（本村小学校）
有權者數　六、四一八
投票數　三、六四八
投票率　五七%

麻布第三投票所（笄小学校）
有權者數　九、〇九五
投票數　五、一六一
投票率　五七%

赤坂第一投票所（赤坂支所）
有權者數　五、六四一
投票數　三、一八七
投票率　五六%

赤坂第二投票所（氷川小学校）
有權者數　四、五二四
投票數　二、五二二
投票率　五六%

赤坂第三投票所（青山小学校）
有權者數　六、一一四
投票數　三、四七〇
投票率　五七%

港区全体の当日有權者は、男六〇、一〇六人で、女五三六七六人であつて、その投票率は男五割二分一厘で、女五割九分九厘となつていて、女性の投票率が良好である。

港区における各候補者の得票は次のとおりである。

港區長候補者の顔ぶれ

港区長候補者の受付は、選擧期日の告示のあつた一月二十二日から開始されたが、二月四日の締切日までに、届出した者は左の諸氏である。

住所　港区芝田町四ノ六
矢田直三

住所　港区芝西久保巴町四八
佐藤亮三

住所　港区麻布市兵衛町一ノ四
難波英夫

住所　港区麻布笄町一四〇
石橋力次郎

住所　港区麻布北日窪三七
千代田一郎